

訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）利用料一覧表

※介護保険1割負担の場合（令和6年6月1日利用料金変更後の内容になります）

※介護保険1割負担ですが、一定以上の所得のある方は2割・3割負担となります。
基本利用料

介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者1割負担分）

（日額、単位：円）

費目	1回（20分）	1回（20分）
訪問リハビリテーション	308単位	308円
介護予防訪問リハビリテーション	298単位	298円

加算料金

訪問リハビリテーション

加算名	金額	備考
訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
リハビリテーション マネジメント加算イ	180円/月	計画書作成及びその情報連携、医師からの指示を確認 リハビリテーション会議の開催、訪問して助言の実施
リハビリテーション マネジメント加算ロ	213円/月	ロに加え厚生労働省に対しての情報提供の協力
医師の説明	270円/月	イ、ロに加えリハビリテーション事業所の医師が利用者、又は家族に説明し同意を得た場合
移行支援加算	17円/1日	社会参加が維持できる体制へ移行した場合

介護予防訪問リハビリテーション

加算名	金額	備考
予防訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
事業所評価加算	120円/月	要支援状態の維持についての評価
介護予防訪問リハビリテーションの適正化	(-5円)/回	利用開始日から12月越えて減算

その他

キャンセル料（介護保険料金の1割）	利用予定日前日の17：30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時
退院時共同指導加算	退院時カンファレンスに参加した場合：600単位/1回